



みんなで作ろう 安心の街

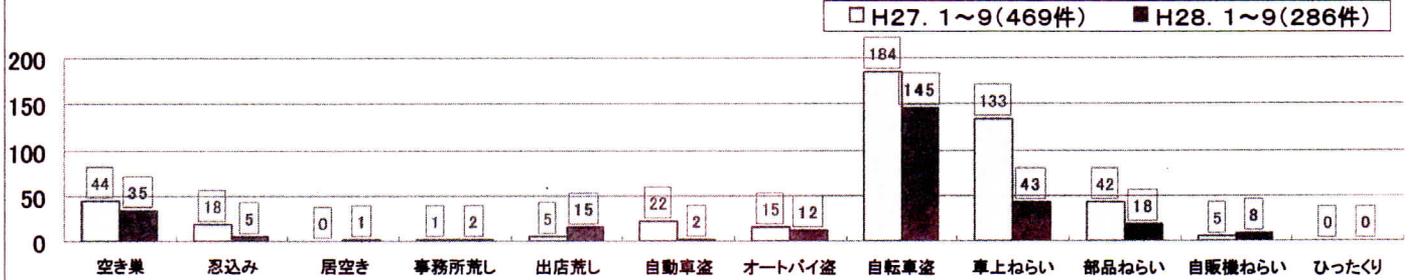
回覧

地域安全ニュース

平成28年11月号
岐阜北地区防犯協会連合会
TEL 295-9475

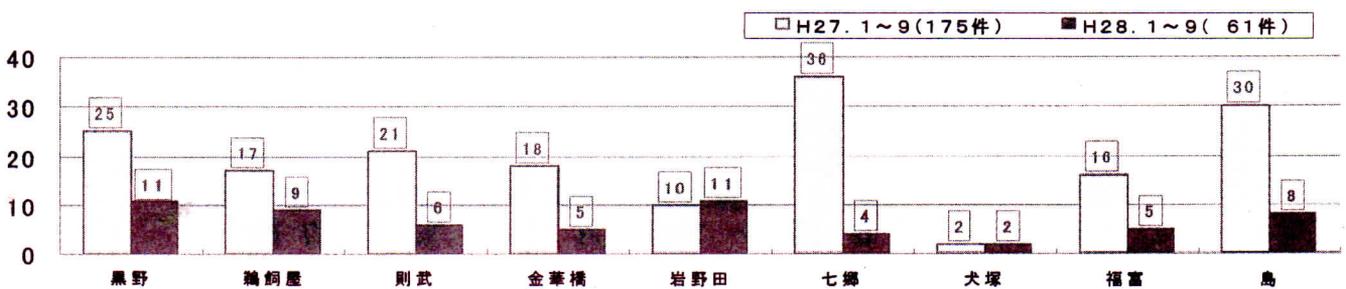
岐阜北地区の主な窃盗犯罪発生状況

【主な窃盗犯罪等認知件数】



本年9月末までの主な窃盗犯罪では、空き巣、忍込み、自転車盗、部品ねらい、自動車盗などが減少し、車上ねらいについては大幅に減少しています。出店荒し、自販機ねらい等は増加していますので注意しましょう。

【交番・駐在所別 車上ねらい、部品ねらい認知件数】



車上ねらい、部品ねらいは当署管内のほとんどの地区で減少していますが、まだまだ発生が多い窃盗犯罪です。

今後も、あなたの車が被害に遭わないように、車内に貴重品、カバン等を置いたままにしない。車から離れる時は必ずドアロック、センサー式警報装置、センサーライト等を利用し、十分な防犯対策をして下さい。

狩猟解禁のお知らせ！

狩猟期間 平成28年11月15日～平成29年2月15日までですが

- 【イノシシ、ニホンジカ狩猟については以下のとおり狩猟期間が延長】
- 【11月1日～11月14日】…わな猟のみ可能(※とめさしのみ猟銃使用可)
- 【2月16日～3月15日】…わな猟及び銃猟が可能

事故被害にあわないために

- ☆ 事故を防ぐため山林内では見通しの良い道を利用してください。
- ☆ 鳥獣と見間違われぬように目立つ服装で自分の存在を知らせてください。



狩猟をされる方へ

- ☆ 禁止場所の厳守
学校、人家周辺での発砲は絶対に行なわない。
- ☆ 矢先の確認
常に周囲の安全を確認すること。
- ☆ 脱包の励行
射撃するとき以外は必ずタマを抜くこと。
等の十分な事故防止対策をしてください。

☆ 毎月20日は地域安全の日

岐阜北地区地域安全大会の開催

10月13日、岐阜市北部コミュニティセンターにおいて、岐阜北地区地域安全大会が開催され、地域安全指導員、各自主ボランティア団体の会員など約100人が出席して防犯功労者及び団体、善行グループの表彰、全国地域安全運動ポスター・標語・青パト写真コンクールの表彰伝達、「岐阜県安全・安心まちづくり県民大会」での表彰者披露が行なわれ、さらに生活安全課長による岐阜北警察署管内の犯罪情勢等の講演が行われました。



防犯功労者表彰の様様



防犯協会連合会長挨拶の様様

犯罪被害者週間

犯罪の被害者は、命を奪われる（家族を失う）、ケガをするなど、生命、身体、財産上の直接的な被害だけではなく、被害後生じる精神的なショックなど様々な問題（二次的被害）に苦しめられ、疎外感、無力感に苦しめられることもあり、時には社会から孤立します。この現状や被害者等の声により「犯罪被害者等基本法」が制定され、毎年

11月25日～12月1日までの間
を犯罪被害者週間と定められました。

～ ひとりで悩まず、下記の相談窓口へ相談して下さい ～

警察の相談窓口		
名称	相談電話番号	相談の内容
犯罪被害者相談室	0120-870-783 携帯の方は 058-277-3783	犯罪の被害に関する相談 平日8:30～17:15
少年サポートセンター ストーカー相談110番	0120-783-800 0120-794-310	犯罪の被害にあわれた少年に関する相談 ストーカー被害に関する相談 平日9:00～16:00
警察安全相談室	#9110または 058-272-9110	犯罪の未然防止や生活の安全に係る警察への相談全般

振り込め詐欺被害防止を呼びかけ！

年金支給日である10月14日、警察とワルサギくん、警察活動協力員、十六銀行長良支店、岐阜信用金庫則武支店、岐阜西郵便局と合同で、全国地域安全運動の一環も兼ねて振り込み詐欺被害防止対策のため、来客に防止用チラシ等を配布し、お年寄りへの声かけを行って、振り込め詐欺等の被害防止を呼びかけました。

